

## キャッシュカードを利用した振込制限の対象者拡大について

当行では特殊詐欺被害防止の一環として、現在、一定の条件を満たす70歳以上のお客様に対し、当行ATMでのキャッシュカードによる「お振込」の利用について制限をさせていただいておりますが、今般、このような制限を熟知した犯行グループにより、大分県内においても70歳未満のお客さまに対する特殊詐欺被害が増加しております。こうした被害を防止し、お客さまの大切な財産をお守りするためにも、下記のとおり、制限するお客さまの範囲を拡大（対象年齢の引き下げ）することと致しましたのでお知らせします。対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「振り込め詐欺」などの特殊詐欺から大切なご預金を守るための対策ですので、何卒ご理解・ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

	変更前	変更後
対象となるお客さま	・ 下記の2つの条件に該当するお客さま ① 70歳以上の個人のお客さま ※ ② 過去3年間に当行ATMでのキャッシュカードによる振込のご利用のないお客さま ※ 個人事業主は含みません。	・ 下記の2つの条件に該当するお客さま ① <b>65歳以上</b> の個人のお客さま ※ ② 過去3年間に当行ATMでのキャッシュカードによる振込のご利用のないお客さま ※ 個人事業主は含みません。
利用制限の内容	当行ATMでの当行キャッシュカードによる「お振込」ができなくなります。	
取扱開始日	2023(令和5)年 9月 1日 (金)	
その他	利用制限の対象となるお客さまで、ATMでのキャッシュカードによる「お振込」をご希望される場合は、お手数ですがキャッシュカード・ご本人さま確認資料（運転免許証・マイナンバーカードなど）をお持ちいただき、お近くの当行本支店窓口へご来店ください。	

<本件に関するお問い合わせ先>

担当窓口 : 豊和銀行 コンプライアンス統括部 金融犯罪対策室  
電話番号 : 097 - 534 - 2634  
受付時間 : 銀行営業日の午前9時から午後5時まで